

東亀山東小だより

令和5年11月1日(水)
亀山市立亀山東小学校
亀山市本町一丁目9番9号
TEL: 82-0011 No.8
文責: 校長 宇野 勉

深まる秋、深まる学び

高く澄み切った青い空や陰涼寺山の木々の色づくに、秋の深まりを感じます。

2学期には様々な体験活動や行事が行われました。これら一つひとつの学習活動を通して、子どもたちは友だちとの絆を深め、達成感や充実感を味わうことができました。さらに、地域の方々をはじめ様々な人との出会いや学習は、子どもたちの社会性や豊かな感性の育成につながっています。

～行事の紹介 宿泊研修・修学旅行～

5年生 宿泊研修(津市 河芸マリーナ)

5年生の宿泊研修は、津市の河芸マリーナで行われました。海がベースの施設であり、カヤックや干潟の観察など野外活動を満喫しました。

1日目夕食のパエリアや2日目昼食のおにぎり(ごはんを飯ごうで炊いて、海水を煮詰めて作った塩で味付けをしたもの)、豚汁づくりはみんなで協力して作ったため「おいしい」と大好評。おかわりもたくさんして、きれいに完食していました。



6年生 修学旅行(奈良・京都)

6年生は、コロナ禍の影響からここ数年伊勢志摩方面の修学旅行となっていました。4年ぶりに本来の奈良・京都方面の修学旅行が復活しました。世界遺産となっている歴史的建造物をたくさん訪れたり、座禅に挑戦したりするなど、とても充実した2日間となりました。



体育館の改修工事完了

屋根改修や床補修など体育館の大幅な改修工事が行われてきましたが、10月上旬に全ての工事が無事完了いたしました。1学期下旬に調査等が始まり、夏季休業中には本格的な工事に入りました。

屋根の防水工事は8月中、床の補修工事は9月前半に完了。この時点で体育館の使用が可能となりました。最後に、屋根管理用のタラップ工事など付帯事業が行われ、10月5日(木)に完了検査実施、全ての工事が完了いたしました。

調査開始から4か月、工事期間は実質2か月半と大規模な工事となりましたが、体育館の屋根と床の改修は学校にとっても悲願であり、地域・保護者・関係機関等多くの方々のご支援とご協力によりこの日を迎えることができました。この場をお借りして御礼申し上げます。



11月は「三重県いじめ防止強化月間」です。



三重県では、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう「三重県いじめ防止条例（以下 条例）」を施行しています。条例では、いじめ防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月及び11月をいじめ防止強化月間としています。

本校では、いじめ防止強化月間に合わせ、児童に生活アンケートを行うとともに、いじめ防止に向けて児童会を中心に全校で取組を進めます。

亀山市教育功労者表彰

10月1日(日)「亀山市教育懇談会」が、井田川小学校で開催され、開会に先立ち亀山市の教育活動に貢献いただいた方々に教育功労者表彰が行われました。

亀山東小学校からは、学校運営協議会委員や地域の見守等で活動いただいております白土 常男さんが個人の部で表彰されました。また、登下校見守を行っていただいております「本町4丁目松趣クラブ」が団体の部で表彰されました。おめでとうございます。そして、長年にわたる活動に対し感謝申し上げます。



亀山東小学校のホームページ、日々の子どもたちの教育活動や学校の様子を毎日(土日祝日除く)更新中!ぜひご覧ください。

<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/higashi/>

QRコード→

